

平成 28 年度第 1 回日進市障害者自立支援協議会議事要旨

日 時 平成 28 年 6 月 24 日（金）午前 10 時 00 分～11 時 50 分

場 所 日進市民会館 2 階視聴覚室

出席委員 手嶋雅史、山田華三、林和子、立川有美、廣井香代子、加藤利秋
伴律子、神谷真里、田中美保乃、伊藤宣子、山下友彦、熊谷豊
木村誠子、山本かおり、川上智宏、長谷川厚、田中一男、梶浦慶子
飯寫聡子、佐野拓雄、竹内亜希子（敬称略）

欠席委員 長谷川了示、興柁精視、山本みね子（敬称略）

アドバイザー 川上雅也（尾張東部圏域アドバイザー）

事務局 山中和彦（健康福祉部長）、水野隆史（地域福祉課長）、柏木晶（同課
長補佐）、久野倫太郎（同主査）、川本賀津三（介護福祉課長）杉田武
史（同主幹）、小塚佳子（同係長）、堀之内美奈子（こども福祉部次長
兼こども課長）、宮田恒治（障害者福祉センター長）、梅村英子（障害
者相談支援センター長）、伊藤優子（相談支援専門員）、角香織（同）、
山歩美（同）、西岡きくの（同）、山本博子（相談員）、山田紀子（同）、
島山育子（同）

傍聴の可否 可

傍聴の有無 無

議事事項等

1 情報提供

- 2 議 題 (1) 平成 27 年度障害者福祉センター事業実績について
(2) 平成 28 年度障害者福祉センター事業計画について
(3) 平成 27 年度専門部会活動報告について
(4) 第 4 期日進市障害福祉計画の評価について

3 その他

発言者	内 容
	1 開会 2 委員の変更の報告 3 副会長指名（会長より指名） 4 副会長あいさつ 5 資料確認 6 会長あいさつ 7 傍聴の有無の確認（申し出無し）
会 長	次第に沿って進行。
会 長	アドバイザーより、国や県、圏域の動向について情報提供を求める。
アドバイ	愛知県「アドバイザー会議」（5月31日開催）より

ザー

重点検討課題

平成 28 年度の重点検討課題として「地域の障害児支援体制の整備について」、各自治体の福祉課・相談センターを対象に、地域の障害児支援体制の状況を把握するためにアンケートを実施することになりました。このアンケートの目的は、障害児通所支援事業所の増加及び児童福祉法の一部改正を踏まえ、地域の障害児支援体制の状況を把握し情報を共有し、支援体制のあり方を協議していくためのものです。

継続課題

地域生活支援拠点の整備

「国、地方自治体」の障害福祉計画に「地域生活支援拠点の整備」があげられました。当圏域にも平成 29 年度までに設置の計画となっています。

国の基本指針で求められる地域生活支援拠点の機能としては、

- ・相談（地域移行、親元からの自立等）
- ・体験の機会・場（一人暮らし、グループホーム等）
- ・緊急時の受入れ・対応（ショートステイの利便性・対応力向上等）
- ・専門性（人材の確保・養成、連携等）
- ・地域の体制づくり（サービス拠点、コーディネーターの配置等）

があります。これを基に、平成 29 年度までに各自治体または圏域で整備を進めていくこととなりますが、平成 27 年度に整備を行った豊橋市をベースに取り組んでほしいと考えており、他の自治体にも説明させて頂いています。

グループホームの整備促進制度の継続

愛知県の重点課題として 3 年目となりますが、尾張東部圏域では 7 カ所開設されました。平成 28 年度も同制度を継続していきますが、内容としては、開設説明会や見学会・上映会、相談会を実施していきます。

また、平成 27 年度に、初めて 1 カ所目を開所したグループホームのモニタリングをその圏域のアドバイザーが実施することになりました。私の担当は瀬戸市にある「まほろば」と「七色の麦」で、8 月までに県に報告することになっています。

愛知県自立支援協議会「地域生活移行推進部会」（6 月 10 日開催）より

精神障害者の地域移行支援

現状として、病院・保健所・各自治体・各相談センター等との情報共有、ネットワークなどが進んでいないように感じています。

取り組みとして、昨年研修を強化し、入院中の精神障害者の地域生活への移行について、各自治体で 1 件は取り組んで経験値を上げることを目指

して進めてきました。

今年度は、保健所・各相談センター・アドバイザー等によるコア会議を設置し、取り組んできた自治体のケースについて検証と共有を行いながら、次の取り組みを展開していくこととなります。

精神障害者の地域移行をめぐる国の動き

厚労省では平成 28 年 1 月 7 日より、これからの精神保健医療福祉のあり方に関する検討会が開催されています。

長期入院精神障害者の地域移行に向けた精神科医療のあり方について検討するもので、議事録などを見てみると、精神障害者の地域生活を支えるための医療として、精神科デイケア、精神科訪問看護、アウトリーチなどの医療機能について議論されています。

平成 26 年度までの各種検討会では、精神障害者の地域移行推進の方策は、長期入院患者の退院後の住まいの場といった社会資源の確保と障害福祉サービスにつなげるための手段を中心に検討されてきましたが、今回の議論がそれまでと違うのは「入院患者の早期退院と地域生活を支える」ための医療機能の在り方が主な論点となっていることだと言われています。

改正「障害者総合支援法」「発達障害者支援法」「児童福祉法」「障害者雇用促進法」成立の意義

歴史上初めて、医療的ケアの文字が入る。

医療的ケアの必要な児童のほとんどは、保育園や幼稚園で預かってもらえず、ヘルパーの利用も制限があります。

そうした状況で、親（特に母親）は社会的に孤立し、24 時間 365 日の看護に疲労困憊しています。超党派の国会議員、厚労省・文科省が一堂に会して議論する「永田町こどもみらい会議」での検討により、改正児童福祉法の中に、医療的ケア児の支援体制の整備が盛り込まれました。このことで、過酷な状況に置かれていた医療的ケア児とその家族の状況が、好転していくという意味で、歴史的な一歩を踏み出せたと言われています。

しかし、福祉サービスが医療的ケア児に届くためには、報酬単価（補助金）の改定が必要です。2 年後の平成 30 年度の報酬改定に反映できるかがポイントです。その他さまざまな改正がされましたので、検証してみてください。

障害者グループホーム、スプリンクラー設置義務で窮地

消防法施行令改正によって、グループホーム設置者のみなさんから「窮地に陥っている」との声があがっています。

グループホームの新規設置にあたり、今年度からスプリンクラー設置が

義務づけられました。設置費用は高額で大きな負担となります。

賃貸の場合、家主から設置を認められなければ、退去せざるを得ないと言われていて、設置費用として規模にもよりますが1戸建てで約400～600万円以上が必要とも言われています。

専門家からは「安全性は重要だが、アットホームな地域生活移行を進める以上、十分な資金補助などの手当てが欠かせない」と指摘されています。

5月の国会で水道連結式スプリンクラー、パッケージ型消火設備などに関してのやりとりがありました。そうした設備の設置費用の比較ではなく、もっと現状を見すえた検討が必要だと思われます。

精神障害のある人の就労支援の充実・強化

国の「医療機関とハローワークの連携による就労支援モデル事業」について、愛知県も今年度実施します。

内容は、医療機関のデイケア等を利用し、就職を希望する精神障害者一人一人に対して、ハローワークと医療機関の担当者が中心となって就労支援チームを結成し、就職に向けた準備から職場定着までの一連の支援をきめ細かく実施するものです。中日新聞の6月8日の朝刊に記事が掲載されていましたが、名古屋南ハローワークと豊明市の桶狭間病院などと連携し、今年度中に50名を支援し50%以上の就職を目指すものです。

圏域内の動き

【瀬戸市】

瀬戸市内の7つの地域包括支援センター（基幹包括）、福祉課、生活困窮者担当、高齢福祉課、相談センターで懇談をしました。

「8050」「7040」と言われるように、80代の高齢者の自宅に訪問すると50代のひきこもりなどのお子さんが見えて、さまざまな問題がおきていると言われており、それらの連携強化を目的に実施し、発達障害、精神障害、手帳を取得していない等のひきこもりの人の話が多く聞かれました。

今後も継続して話し合うとともに「連携・ネットワーク」を強化し、関係機関で取り組んでいくことを確認しました。大きな課題です。

【豊明市・日進市・長久手市・東郷町】

三好特別支援学校、福祉課、相談センターなどが連携して「進路相談会」を実施してきました。他自治体からも参加・見学があり、保護者関係者にとって大きな取り組みになっています。

また、各自治体で様々な形で事業所見学ツアーも実施されています。これらの経験を圏域会議などで共有していきたいと思っています。

会 長	ありがとうございました。この後も、適宜アドバイスをお願いします。
会 長	2 議題(1)平成 27 年度障害者福祉センター事業実績について (2)平成 28 年度障害者福祉センター事業計画について説明を求める。
事務局 (センター)	資料 1 平成 27 年度日進市障害者福祉センター関連事業実績 資料 2 平成 28 年度日進市障害者福祉センター事業計画 平成 27 年度実績として、障害者自立支援協議会、自立支援協議会専門部会、人材育成事業、情報発信事業についての主な実績を説明。 平成 28 年度事業計画についての主な内容を説明。
会 長	質疑・意見を求める。
会 長	平成 28 年度事業計画の中で、新規事業や昨年度と比べて力を入れていく事業があれば説明をお願いします。
事務局 (センター)	今年度から施行された障害者差別解消法の周知啓発に力を入れていくために、講演会や勉強会、映画会などを実施していきたいと考えています。
会 長	2 議題(3)平成 27 年度専門部会活動報告について説明を求める。
事務局 (センター)	専門部会については、前回 2 月の本協議会以降、現在まで数回部会を開催しています。現在の取り組み状況を各部会長より報告していただき、さまざまな角度からご意見をいただければ部会に持ち帰り、更なる検討を進めたいと考えています。 ケアマネジメント部会報告（部会長） 「障害のある人が地域で生活していくために」をテーマに検討を続けていますが、その中で、人材育成と確保が大きな課題と認識しています。 例えば、移動支援サービスの利用時に他自治体の事業所を依頼することが多いため、障害福祉分野に参入する介護保険事業所を増やすことができないかと考えています。 また、障害福祉分野で働きたいが制度等が分からない、ヘルパーの資格は有しているが働いていない人などを対象としたフォローアップが必要だと考えています。 平成 27 年度は全 8 回部会を開催し、課題抽出に重きを置きながら会議を進めています。これまでの取り組みの経過としては、事例検討を重ねながら具体的な課題から共通の課題を選んできました。平成 27 年度の検討課題として、ボランティアなどのインフォーマルな力の導入の検討、居住の確保の検討を行いました。 活動実績については、居住の確保についての勉強会を開催し、県開催のグループホーム見学会に参加した部会員から報告を聞いて意見交換を行ったほか、グループホームを立ち上げた人からの話も伺いました。また、課題整理表の作成について、課題が障害福祉計画にどのようにリンクして

いるのかを整理しました。

今後の活動予定としては、介護保険事業所に障害福祉分野へ参入してもらうための仕組みを検討するためにアンケートを実施し、集計結果の分析を行うとともに、興味・関心がある事業所の意見を聞いて課題を抽出し、何が必要なのか考えていきたいと思っています。

新たな人材育成としては、学生ボランティアの働きかけとして、まずはニーズを把握し、その情報を大学に提供しつつ、近隣の福祉系学科のある大学で講座等の開催を目指して進めていきたいと考えています。

権利擁護部会報告（副部長）

「障害者差別解消法の周知啓発と災害時支援」というテーマで進めています。平成 27 年度に全 4 回部会を開催し、今年度はこれまでに 1 回開催しています。

本年 1 月 22 日に手嶋先生を講師に迎え、市職員向けの障害者差別解消法研修を開催し、約 80 名の参加がありました。また 5 月 27 日にも市民向けの障害者差別解消法講演会を開催し、約 150 名の来場があり、みなさんに関心をもっていただける機会になったのではないかと考えています。

これまでの取り組みの経過については、平成 24 年度は、障害者虐待防止のための取組みを検討し、平成 25 年度は、居住サポート部会で検討していた災害時支援の支援者向けサポートブックやお助けカードについての検討を引き継ぎました。

平成 27 年度は、権利擁護関連法に関する取組みとして、障害者差別解消法の学習や周知、サポートブックの活用などの災害時支援、事業所間の繋がり強化等の検討を進めてきました。

今後は、障害者差別解消法の周知については、リーフレットのわかりやすい版の作成や災害時支援のサポートブックを活用してもらえるように、市内の福祉サービス事業所向けの勉強会に加え、いずれは民生委員の集まりなどで説明していきたいと考えています。

また、災害時支援については、同じ要素を持った避難訓練の開催やコミュニケーションボード日進版の作成を検討していきたいと考えています。

就労部会報告（部長）

「継続すべき事業の継続方法の検討と新たな課題への取り組みに向けて」をテーマに検討を進めています。平成 27 年度は全 4 回部会を開催し、今年度はこれまでに 2 回開催しています。事業としては、本年 6 月 17 日に「進路説明会&相談会」を開催しました。また、7 月 19 日に事業所見学バスツアーの開催を予定しています。

これまでの取り組みとして、平成 22 年度は企業向けの周知啓発を行い、

平成 23～24 年度は機関紙「チャレジョブ日進」を作成し、商工会中心に配布しました。平成 25 年度から保護者への周知啓発のための検討を始め、平成 26 年度は保護者の進路決定の不安をなくすため、障害福祉サービスの勉強会や事業所見学ツアー等を開催しました。

平成 27 年度の検討課題として、就労継続支援 B 型事業所を希望する場合に、就労移行支援でのアセスメント実習が必要となったため、保護者に制度を周知し、在学中のアセスメント実習がスムーズに行われるように「進路説明会&相談会」のほか事業所見学バスツアーを開催しました。

今年度の相談会には、小学生の保護者も含めて 46 名参加し、今後は事業所見学バスツアーを開催します。なお、これらの事業継続の方法が見つかれば、多岐にわたる課題を再度整理し、優先順位をつけて取り組んでいきたいと考えています。

子ども部会報告（部会長）

「障害のあるお子さんとその保護者が住みよい街になるために」をテーマに、関係機関の連携や一般への啓発等を中心に検討を進めています。

平成 27 年度は全 4 回開催し、今年度はこれまでに 2 回開催しています。

これまでの取り組みの経過としては、まず、地域活動行事としてチャレンジド夏祭りを開催し、現在は実行委員会の主導で運営しています。

次に、特別支援コーディネーター研修会を市と共催で開催し、現在も随時共催・参画しています。

次に、事業所間の連携強化のため事業所間懇親会を開催し、継続のあり方について検討してきました。

次に、障害児の保護者等が、市内での生活がより送りやすくなるための課題を抽出してきました。

平成 27 年度は、関係機関の連携強化を主なテーマに、市内での生活がより送りやすくなるための新たな検討課題として、一般への啓発や就労に向けた取り組みも行ってきました。

事業所交流会では多くの市内事業所に参加いただき、課題を共有することができました。今年度も継続します。特別支援コーディネーター研修会を 1 月と 2 月に開催し、課題抽出シートを作成し、部会員それぞれの立場で課題を挙げて進めていきます。

今後は事業所交流会を定期的で開催するとともに、一般向けに地域の障害児やその家族への理解を促す講演会やボランティア体験等の実施、小中学生対象就労系事業所バスツアーの共催、移動支援の体制整備について取り組んでいきたいと考えています。

会 長

4 つの部会全体を通して、質疑・意見を求める。

アドバイ

大変活発で多岐にわたる取り組みをされています。

<p>ザー</p>	<p>ケアマネジメント部会に関しては、人材確保は県や事業所の課題でもあります。サービスをどう増やしていくか、どう参入してもらうかといった視点よりは、介護部門と自立支援協議会の部会にお互いが参加し、いいところを取り入れるという考え方もあります。その交流の中で、基準該当や施設の空きベッドの利用を行っている自治体もあります。</p> <p>権利擁護部会については、東京で始まったヘルプカードが、圏域では長久手市と尾張旭市で導入配布されています。障害者差別解消支援地域協議会は、日進市は平成28年度に障害者政策委員会の中に設置されました。</p> <p>就労部会については、日進市で始まった進路説明会&相談会の取り組みが、他の自治体にも波及し効果的に広がっています。このことは、先日の県の会議でも報告させていただきました。事業所見学ツアーは、市民向け・当事者向け・職員向けの3つの柱になってくるかと思えます。市民向けは、仕事見学ツアーとして興味を持つ人の参入や啓発を目的に開催します。このツアーは、豊田市や尾張旭市で実際に実施しています。職員向けは、若手・中堅・管理者向けに取り組んでいる自治体があり、事業者間での見学の開催などを行っています。</p> <p>子ども部会については、放課後の過ごし方や将来への漠然とした不安に関する取り組みをされています。学校教員と保護者の意見交換、夏休みに教員と事業所とで研修や勉強会をする自治体もあります。切れ目のない関係機関との連携、一般市民への啓発や就労に向けた周知が、今後重要となってくると思えます。</p>
<p>委員</p>	<p>愛知県立港特別支援学校の中学部に子どもが通っていますが、保護者向けの説明会やバスツアーの情報が届きませんでした。</p> <p>三好特別支援学校や市内事業所を利用していないことが理由だと思えますが、対象となる人には情報が届くような工夫をお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>各部会の報告を聞いて、障害のある人の幼児期から大人までを継続的に考えることが大切だと思います。権利擁護部会のリーフレットや災害時支援サポートブックに関しても、多くの人に知っていただけるよう周知を繰り返していくことが大事だと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>ケアマネジメント部会に関連しますが、先日定例会を開催し、親亡き後の取り組みについて最も意見が出されました。居住の場の確保の勉強会で行われた意見交換に興味がありますので、当事者にも問題や情報が伝わるように検討をお願いします。</p> <p>また、居住の場の確保の推進には、NPO法人や社会福祉法人の方向性、財政、人材や親の意識などが中心になると思えますが、市内の事業所内で情報交換できているのか知りたいです。ばらばらに来ているのではないかと感じているので、連携があればいいと実感しています。</p>
<p>会長</p>	<p>障害のある人にとって、情報は十分とは言えず、双方向に情報交換でき</p>

	<p>るような仕組みがあると良いと認識しています。</p>
委員	<p>障害者差別解消法が4月から施行され、市民や職員向けの講演会が開催されていますが、それだけで良いのでしょうか。5月に愛知県知事が、手話言語その他の意思疎通のための手段の普及に関する条例について話をされていますが、これは障害種別に関係なくコミュニケーションの保障がされたうえで理解を広めるといった目的があります。</p> <p>この条例には、手話を言語とする人と言葉は出せるが意思疎通に関する障害を持っている人の2種類が含まれていることを市民の皆さんに理解してもらいたい。また、そのことを普及する必要があります。</p> <p>市民の皆さんに普及できないと、さまざまな場面で聴覚障害者に障壁が生じるため、皆さんとともに考えていきたいと思っています。</p>
会長	<p>障害者差別解消法ができたからこそ、継続的な取り組みが必要と感じています。皆さまの意見を持ち帰り、各部会で検討いただきたいと思います。</p>
会長	<p>2 議題(4) 日進市障害福祉計画の評価について説明を求める。</p>
事務局 (介護福祉)	<p>昨年度は第4期日進市障害福祉計画の評価方法の検討を行っていただきました。障害のある人の生活に必要なサービスが提供できることを推進するために、障害福祉に関係する人達が目標を共有し、達成に向けて進捗状況を確認しながら、方策への取り組みや工夫を重ねることが必要となります。</p> <p>計画に定めていることを定期的に分析と評価を行うことで、方策の改善や次のステップアップにつながると考えています。</p> <p>評価の流れは、市で事前に成果指標や活動指標に関する事業について前年度の実績を分析・評価し、その後、本協議会で意見を求め、障害者政策委員会で報告をしていく予定です。</p> <p>委員へは、事前に各目標の市の分析評価の案をお渡ししています。それぞれの立場でのご意見や方策の提案などをお願いしたいと思います。</p> <p>また、本日欠席の委員からは、「それぞれの目標を推進するために、人材不足や人材育成の課題を考えていかなければならないのではないか」という意見をいただいております。</p>
会長	<p>国の考えとしては、必要に応じて計画の数値目標を変えていくというものですが、市としてどのように考えていますか。</p>
事務局 (介護福祉)	<p>目標数値が現状と見合っていない場合は、計画の目標内容の見直しも含めた評価分析を行っていきませんが、今回は数値目標そのものを変える評価は行っていません。</p> <p>初年度の評価となりますので、実績を分析した評価となっています。</p>
会長	<p>評価案に対する意見等提出書の提出期限はいつまでとなりますか。</p>
事務局 (介護福祉)	<p>7月22日までにご提出をお願いします。</p> <p>いただいた意見を踏まえて分析評価し、方策等を検討した結果を次回の</p>

	協議会で報告させていただきます。また、評価シート作成の後、障害者政策委員会において報告させていただく予定です。
会 長	重要な位置づけとなりますので、委員の皆様からの積極的な意見を願いたいと思います。
会 長	3 その他について説明を求める。
事務局 (地域福祉)	<p>情報提供となりますが、本年4月より「あい工房」と「健やかネットワーク」の2事業所で福祉有償運送が開始されました。</p> <p>一般のタクシーの約2分の1の料金で設定されており、対象者は要支援・要介護認定を受けられている人や障害者手帳の交付を受けている人等となります。利用区域に関しても制限があり、発着地のいずれかが日進市であることとなっています。また、7月からは障害者タクシー料金助成券も利用できるようになります。</p>
会 長	<p>全体を通して質疑・意見を求めるもなく、閉会を宣す。</p> <p style="text-align: right;">(午前11時50分 了)</p>